

# 熊本学園大学体育系サークルにおける安全・安心マニュアル

## 1. 本マニュアルの位置付け

本マニュアルは、本学における体育系サークルの活動の安全を確保するために、「平常時の対応」、「事故発生時の対応」及び「事故発生後の対応」に必要な事項を記載したものである。

## 2. 適用範囲

本マニュアルは、本学の体育委員会に所属する全ての体育系サークルに適用する。

## 3. 体制

体育系サークルの安全確保に万全を期すために、本学に以下の者を置く。

- a. 体育系サークルリスク管理責任者  
体育系サークルのリスク管理全般に責任を有する者として体育系サークルリスク管理責任者（以下、リスク管理責任者という）を置く。本学のスポーツ振興センター長をリスク管理責任者とする。
- b. 体育系サークル事故対応責任者  
各体育系サークルに、各体育系サークルの活動中に発生した事故に対応するための責任者として体育系サークル事故対応責任者（以下、事故対応責任者という）を置く。各体育系サークルの監督及びコーチ等の指導者を事故対応責任者とする。
- c. 体育系サークル事故対応担当者  
各体育系サークルに、各体育系サークルの活動中に事故が発生した際に事故対応責任者の指示を受けて適切な事故対応を行う体育系サークル事故対応担当者（以下、事故対応担当者という）を置く。各体育系サークルの主将を事故対応担当者とする。

## 4. 心構え

体育系サークルに所属する学生を始め体育系サークルの活動に関わる全ての者は、体育系サークルの活動が安全に遂行されるよう日頃から必要な事前の対応を施すとともに、万一事故が発生した場合、冷静かつ迅速に対応し、事故の影響を最小限に留めるよう務め、再発防止に万全を期すものとする。

## 5. 平常時の対応

事前の事故予防活動として以下の対応を実施する。

- a. リスクの洗い出し
  - i. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、毎年1回、体育系サークルの活動中に発生する可能性のある事故および潜在的リスクの確認事項等を取りまとめた[別紙1「事故のリスク一覧」](#)の内容を実状に合わせて更新する。
- b. 施設等の点検・改善
  - i. リスク管理責任者は、毎年1回、スポーツ振興センターと連携し、[別紙2「施設安全のチェックシート」](#)を用いて施設、設備、用具を点検し、改善の必要な施設等を特定する。
- c. 施設等の改善要望への対応

- i. 体育系サークルに所属する学生及び指導者は、施設・設備・用具の破損、危険性を発見した場合には、[別紙3「スポーツ施設の補修申請書」](#)を用いてスポーツ振興センターを通してリスク管理責任者に報告し、改善要望を行う。
  - ii. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、前項により報告を受けた「スポーツ施設の補修申請書」をとりまとめて、想定されるリスクに応じた対応の優先順位付け（又は施設・設備・用具の使用禁止の判断）を検討する。なお、緊急を要する場合には、速やかに管財課に報告し、その対応を依頼する。
- d. 保険加入の推奨
- i. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、毎年4月に、[別紙4「保険加入の推奨について」](#)を用いてすべての体育系サークルに必要な保険への加入を推奨する。
- e. 研修の実施
- i. リスク管理責任者は、毎年、スポーツ振興センターと連携し、一般社団法人大学スポーツ協会（以下、「UNIVAS」という。）が開催する安全管理に関するセミナーのアーカイブ動画視聴会を学内で開催する。（対象者の利便性を考慮し、同一内容の視聴会を1～2回程度）
  - ii. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、動画視聴会にて、[別紙1「事故のリスク一覧」](#)を用いて、体育系サークルの活動中に発生し得る事故の内容と、それらの事故の発生を防ぐためのチェックポイントを参加者と共に検討、確認し、参加者の安全管理意識の向上を図る。
  - iii. 各体育系サークルの主将（事故対応担当者）および主務等は、毎年、前項の動画視聴会等に参加しなければならない。事故対応責任者においては、前項の動画視聴会の何れかに参加することが望ましい。
  - iv. スポーツ振興センターは第1項の動画視聴会に参加した者の一覧を作成し、5年間保管する。
  - v. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、特段の事由により全ての動画視聴会に参加できない者に対して、別途動画を閲覧できる機会（メール配信等）を設ける。
- f. 事故情報・事故事例の共有
- i. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、毎年5月までに前年度において各体育系サークルの活動中に発生した事故の情報及び可能な範囲で競技団体から収集した事故の情報の一覧の取りまとめを行う。その後、スポーツ振興センターより、状況に応じて、各体育系サークルの事故対応責任者及び事故対応担当者に情報共有を行う。
  - ii. 事故対応担当者は、サークル内でミーティング等を行い、前項により共有された一覧を用いて体育系サークルの学生の安全管理意識の向上を図る。

## 6. 事故発生後の初動対応

体育系サークルの活動中に怪我人が発生した場合、事故対応責任者及び事故対応担当者が中心となり（事故対応責任者及び事故対応担当者が、怪我人が発生した現場にいない場合には、現場にいる者で協力して）、怪我のレベルに応じて以下の初動対応を行う。

a. 怪我のレベルに応じた初動対応の実施

## 怪我人発生

怪我人の状態確認  
(怪我人の状態確認は、最悪を想定したうえで対応を行う。)

| レベル1                                                                                         | レベル2                                                                                   | レベル3                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・歩行可能</li><li>・擦り傷や捻挫など</li><li>・意識もしっかりしている</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・歩けない</li><li>・骨折の疑い</li><li>・頭、首を受傷した</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・普段通りの呼吸なし</li><li>・意識・反応がない</li><li>・手足が動かない</li><li>・大量出血</li></ul> |
| 応急手当                                                                                         | 手当・処置                                                                                  | 119番通報                                                                                                      |
| 競技復帰が可能かの判断                                                                                  | 病院連絡・準備                                                                                | 緊急手当て (AED, 止血等)                                                                                            |
|                                                                                              | 関係者への報告                                                                                | 関係者への報告                                                                                                     |

### 救急車を呼んだ時に必要な要員と役割！

- ・負傷者に対応する人 (5～6人)
- ・AED、救護資機材を持ってくる人 (1～2人)
- ・記録係 (時系列、情報を紙にまとめる人) (2人)
- ・警備員に連絡し救急車を誘導する人 (1～2人)
- ・保健室、学内の職員、教員に連絡する人 (1～2人)

b. 事故情報の報告

- 事故対応責任者及び事故対応担当者 (事故対応責任者及び事故対応担当者がない場合には、怪我人が発生した現場にいる者) は、レベル2、3と判断した場合には、怪我人の身体的安全確保 (手当・処置、119番通報、病院連絡・準備、緊急手当て) を行った後、[別紙5「事故発生報告書」](#)を用いて、速やかにスポーツ振興センターを通じてリスク管理責任者に状況を報告する。
- 前項の報告を受けたリスク管理責任者は、事故対応責任者及び事故対応担当者 と協力して事故対応を行う。
- スポーツ振興センターは「事故発生報告書」を5年間保管する。

【重要連絡先一覧※9】

| 連絡先                 | 名前                           | 電話番号                            |
|---------------------|------------------------------|---------------------------------|
| (体育系サークル内)          | —                            | —                               |
| 部長                  | ※連絡先を各体育系サークル内にて共有しておいてください。 |                                 |
| 監督                  |                              |                                 |
| コーチ                 |                              |                                 |
| (学内連絡先 担当課)         | —                            | —                               |
| 体育系サークル<br>リスク管理責任者 | 府内 勇希                        | 096-364-8732<br>(スポーツ振興センター事務室) |
| 保健室                 | —                            | 096-362-4876                    |
| (近隣病院)              | —                            | —                               |
| すどう・きたの医院           | —                            | 096-364-3635                    |
| 川原整形外科              | —                            | 096-362-2400                    |
| くまもと内科クリニック         | —                            | 096-342-4388                    |

救急相談センター #7119

(救急車を呼ぶべきか迷ったりしたときに相談する公的な相談窓口)

## 7. 初動対応後の対応

発生した事故への初動対応が完了した後に、以下の対応を実施する。

### a. 原因究明・再発防止

- i. 事故対応責任者及び事故対応担当者は、項目6aに示すレベル2及び3の事故が発生した場合には、当該事故の初動対応が完了した後に、遅滞なく当該事故が発生した原因を特定するとともに、再発させないための防止策を検討し、その結果を[別紙6「事故原因究明・再発防止策検討シート」](#)にとりまとめ、スポーツ振興センターを通じてリスク管理責任者に提出する。
- ii. 前項の検討シートを受領したリスク管理責任者は、その内容を確認し、記載漏れなどがある場合には再提出を求め、記載内容が適切と判断した場合には、その旨を事故対応責任者及び事故対応担当者に回答し、再発防止の徹底を指示する。
- iii. 前項の回答を受領した事故対応責任者及び事故対応担当者は、サークル員に再発防止策を周知し、その徹底を指示する。
- iv. リスク管理責任者は、事故の発生原因が施設に起因するものであった場合には、体育系サークルに所属する学生または指導者に[別紙3「スポーツ施設の補修申請書」](#)をスポーツ振興センターへ提出させ、スポーツ振興センターと協議の上、関係各所に修理等を依頼する。

## 8. ハラスメントの防止

ハラスメントの防止活動として以下の対応を実施する。

### a. ハラスメント研修の実施

- i. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターと連携し、UNIVASが開催するハラスメントに関するコンプライアンス研修のアーカイブ動画視聴会を、毎年、学内で実施する（対象者の利便性を考慮し、同一内容の視聴会を1～2回程度行う）。
- ii. 各体育系サークルの主将（事故対応担当者）および主務等は、毎年、前項の動画視聴会等に参加しなければならない。事故対応責任者においては、前項の動画視聴会の何れかに参加することが望ましい。
- iii. スポーツ振興センターは、第1項の動画視聴会に参加した者の一覧を作成し、5年間保管する。
- iv. リスク管理責任者は、スポーツ振興センターへ、特段の事由により全ての動画視聴会に参加できない者に対して、別途動画を閲覧できる機会（メール配信等）を設ける。

### b. ハラスメントに関する相談窓口の周知

- i. リスク管理責任者は、前項の動画視聴会において、学内に設置されたハラスメントに関する相談窓口を周知する。また、学外に設置された相談窓口として、[別紙7「UNIVAS相談窓口のご案内」](#)を用いてUNIVAS相談窓口を紹介する。

## 9. 本マニュアルの閲覧環境の整備

リスク管理責任者は、体育系サークルに所属する学生及び指導者を始めとする体育系サークル活動に関わる全ての者が本マニュアルをいつでも閲覧できるよう、本学スポーツ振興センター公式サイトおよびポータルサイト上に本マニュアルの最新版を掲載する。

## 10. 本マニュアルの改廃

本マニュアルの改廃は、スポーツ振興推進委員会の議を経て、リスク管理責任者がこれを行う。

(以上)

制定・改廃履歴  
令和7年8月1日制定